

# 令和7年度「女性医師等の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」

## 開催要項

**(要旨)** 出産や育児等による女性医師等（女性医師等の就業支援に資する育児等に参加する男性医師も含む。以下「女性医師等」という）の離職防止や、キャリアを中断することなくライフステージに合わせた働き方を継続するためには、魅力ある職場づくりが必要であり、そのためには病院長をはじめ、上司や同僚の理解が不可欠である。

本講習会では、病院長等に対して、特に女性医師等に関する就業上の問題点などを明らかにするとともに、柔軟な勤務形態の促進やライフイベントとキャリアの両立についての啓発を行う。

- 1. 実施体制** 日本医師会女性医師支援センター(以下、当センター)の再就業講習会事業である本講習会を、各都道府県医師会主催で貴会管内の病院長等を対象に開催いただき、日本医師会が共催します。
- 2. 開催内容** 「要旨」に沿った講習会の開催をお願いいたします。  
＜テーマの例＞ ・働き方の多様化 ～女性医師等のキャリアと働き方～  
・働き方改革について ～ワークシェア・ワークライフバランス～  
・女性医師等の働きやすい勤務環境を目指して  
・託児に関連する様々な勤務環境サポート  
注) 共催不可：要旨に合致しないものや、全ての内容が貴会の会務運営に資するもの
- 3. 実施期間** 令和7年4月～令和8年2月17日(火) ※年度末事務処理の関係によります。
- 4. 開催届出期限** 令和7年4月～令和8年1月16日(金)
- 5. 費用** 費用の一部（当該年度1団体につき、上限20万円）を負担します。  
※詳細は「費用申請に関する注意事項(別添1)」、「費用申請に添付する領収書等について(別添2)」をご確認ください。
- 6. 手続き** 各申請書式(別紙1)～(別紙4)は、当センターのホームページ(<https://www.med.or.jp/joseiishi/article042.html>)より入手できます。

### 【開催前】

- ① 開催届出 <都道府県医師会 → 当センター>  
原則として開催の約1か月前までに「開催申請書(別紙1)」ならびに「ノベルティグッズ依頼書(別紙2)」をセンターの代表メールへ送信・申請してください。  
※1 メールでのご連絡が難しい場合、郵送でも受付いたします。  
※2 申請内容によっては受付できない場合がございますので、ご注意ください。
- ② 開催申請書の承認 <当センター → 都道府県医師会>  
「開催申請書」受領後、本会にて審査・承認の手続きを行います。  
承認された申請に対し、「開催確認書」をメールで送信いたします。  
※1 原則、開催後の申請は認められません。  
※2 ご都合により開催が中止・延期になった場合は、速やかにお知らせください。

## 【開催当日】

① 申請・承認された内容で開催してください。

② 「参加者アンケート」にご協力をお願いします。

本アンケートは、Google フォーム (<https://forms.gle/e16xDUBAHDnzAXhk6>) をご利用いただけます。また、次の QR コードからの読み取りも可能です。

集計は当センターで行い、結果は内部資料とさせていただきますので、ご了承ください。



③ 日本医師会女性医師バンク事業の広報活動として、参加者にノベルティグッズを配布いただく他、動画を放映してご紹介ください。

※動画は、開催が承認された後に送付する「開催確認書」とともにご案内いたします。

## 【開催後】

① 開催報告および費用申請 <都道府県医師会 → 当センター>

原則として開催終了後1か月以内に、「開催報告書(別紙 3)」、「次第(プログラム)」、「参加者名簿(氏名、所属)」および「開催費用申請書(別紙 4)」、「請求書(写)」(以下の※2を参照)、「領収証(写)」(以下の※3を参照)を当センターの代表メールに送信いただくか、ご郵送ください。

※1 「費用申請に関する注意事項(別添 1)」、「費用申請に添付する領収書等について(別添 2)」の内容をご確認の上、申請してください。

※2 「請求書(写)」だけで取引の内容が分からない場合は、加えて「明細書(写)」も必要です。

※3 ネットバンキング等で振込された際の「領収書(写)」は、金融機関の振込明細にあたります。

書類の不備や使用理由等によっては、お支払いできない場合がございます。

(例：申請時と開催内容に相違がある場合、領収書(写)等の添付不備、提出期限超過、等)

※ 1月下旬以降に開催される講習会については、開催報告・費用申請期限を **令和8年2月27日(金)必着**とさせていただきます。  
期限を過ぎると費用をお出しできない場合がございます。

② 費用のお支払い <当センター → 都道府県医師会>

報告・費用申請の到着後、承認手続きが完了しましたら、ご指定の口座に振込いたします。

### 【問い合わせ・書類提出先】

日本医師会 女性医師支援センター 「病院長向け講習会」係  
〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-28-8 文京グリーンコートセンターオフィス 17階  
E-mail: [jmawdbk@jmawdbk.med.or.jp](mailto:jmawdbk@jmawdbk.med.or.jp) (センター代表メール)  
TEL:03-3942-6470(直通) FAX:03-3942-7397